

## 第2章 千葉市消防局が目指す姿【基本構想編】

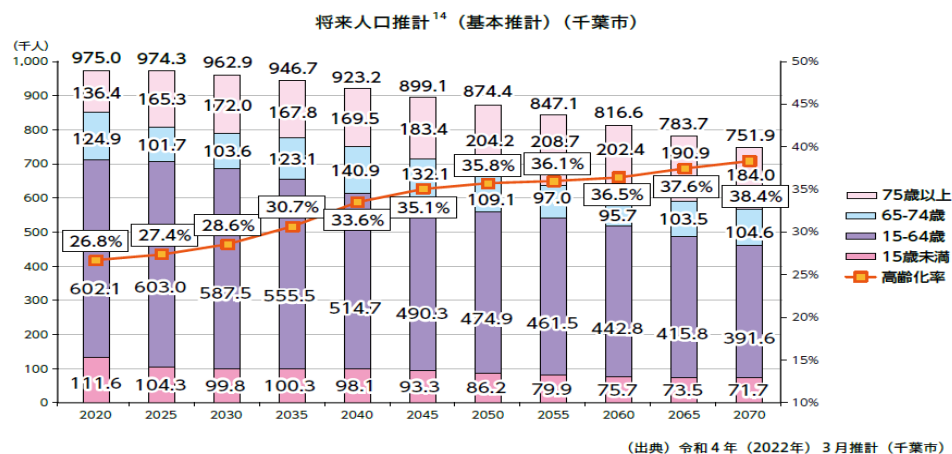
### 第1節 時代背景と課題

#### 1 人口減少と超高齢社会

本市における総人口は、2020年代前半をピークに減少に転じ、2023～2032年は微減、その後、緩やかに減少する見通しとなっております。

一方、総人口に占める高齢者（65歳以上）人口の割合は年々増加を続け、超高齢化社会<sup>1</sup>を迎える見込みとなっております。

■千葉市将来人口推計（令和4年3月現在）



都心部における高層マンションの建設や大規模な宅地開発による新興住宅

の出現などにより、人口増加が進んでいる地域がある一方、高度経済成長時代  
に開発された大規模団地や郊外部では、すでに人口の減少が始まっています。

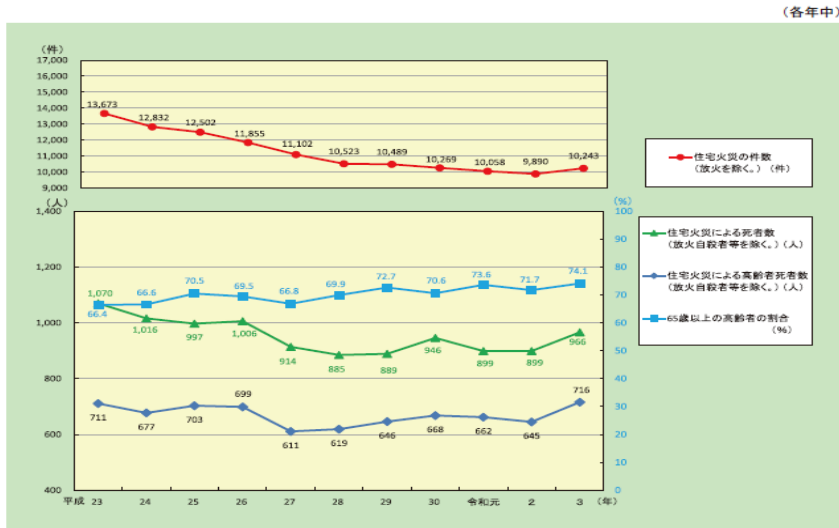
また、人口の減少が始まっている地域においては、同時に住民の高齢化が進  
む傾向があります。

こうした本市における人口の見通しや人口動態を踏まえながら、消防体制を  
整備する必要があります。

消防白書によると、全国の住宅火災による死者数における高齢者の占める割  
合は約70%であり、本市においても、「住宅火災による死者における高齢者の  
占める割合が増加傾向」にあること、また、救急業務においては、「高齢者の傷  
病程度は中等症以上の割合が多く重篤化する傾向」にあることなどから、超高  
齢社会の到来に対応した施策を展開することが重要です。

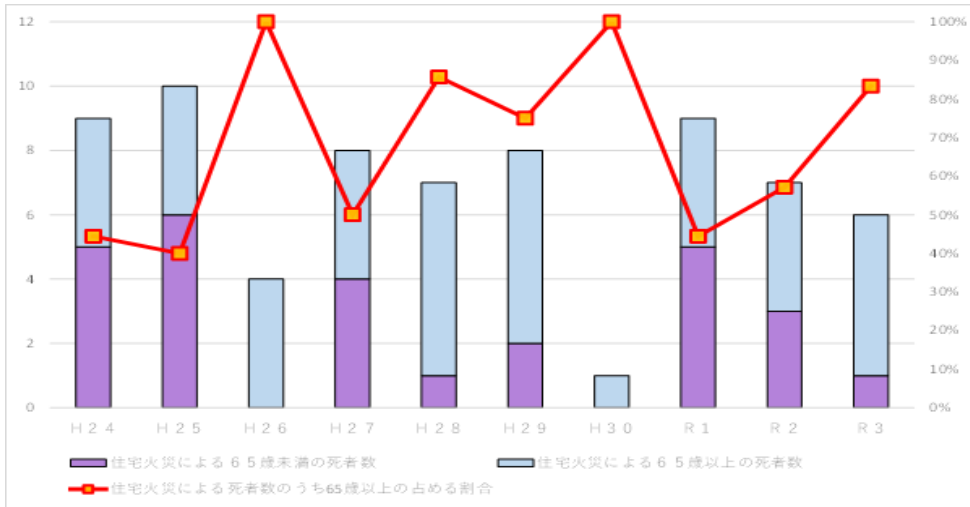
<sup>1</sup> 65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を越えた社会。また65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の7%を越えた社会は「高齢化社会」、14%を越えた社会は「高齢社会」と呼ばれる。

■全国における住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。)の推移と高齢者の割合(令和4年消防白書より。)



(備考) 1 「火災報告」により作成  
 2 「住宅火災の件数(放火を除く。)',「住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。)',「住宅火災による高齢者死者数(放火自殺者等を除く。)」については左軸を、「65歳以上の高齢者の割合」については右軸を参照

■本市における住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。)の推移と高齢者の割合



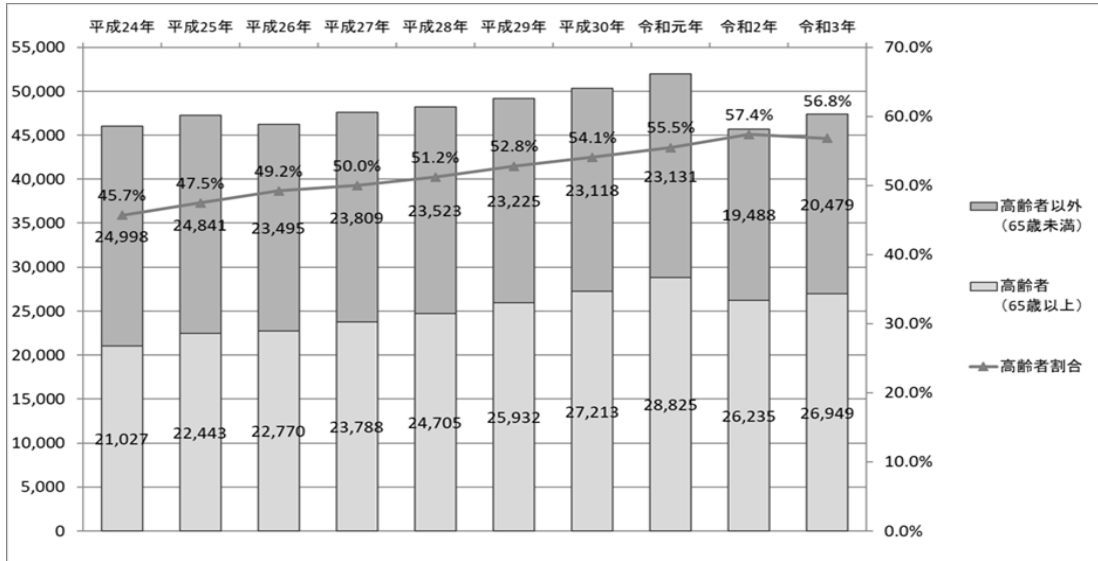
■店舗併用住宅火災(平成 23 年 5 月・千葉市)



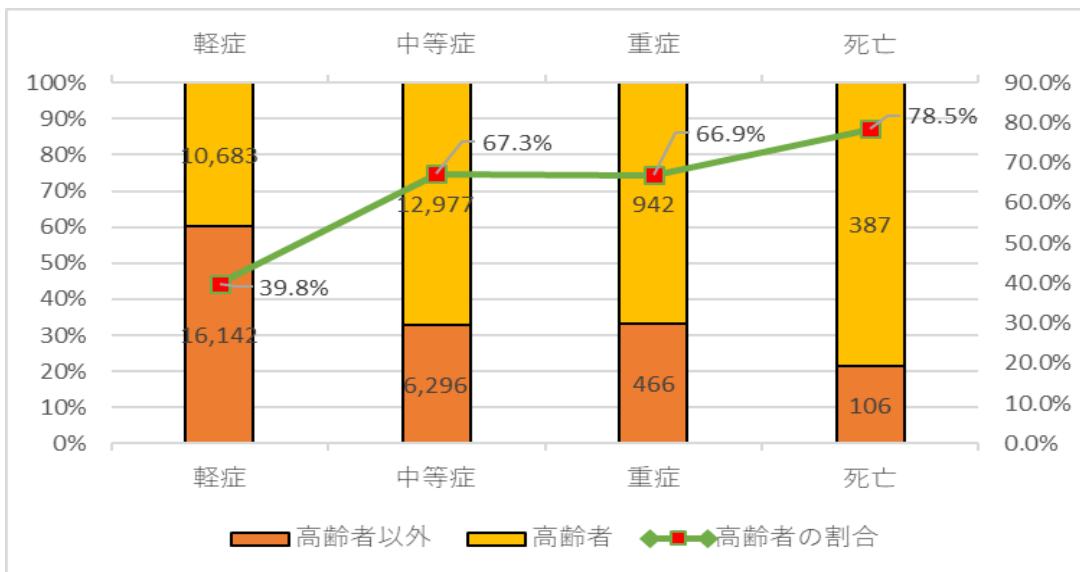
■住宅火災(平成 21 年 10 月・千葉市)



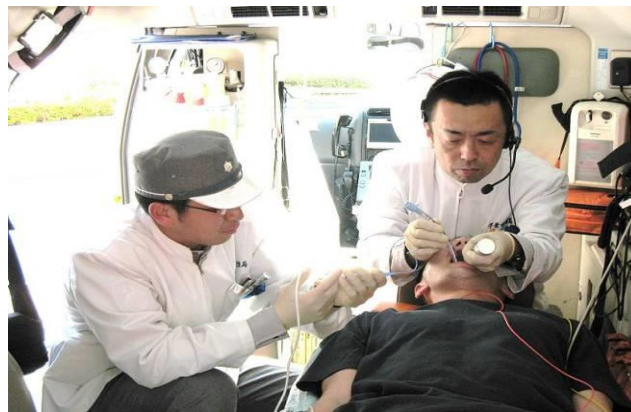
■救急全搬送人員に対する高齢者の占める割合(千葉市消防局)



■救急全搬送者に対する高齢者傷病程度別構成比(過去10年平均(H24-R3)・千葉市消防局)



■救急救命士による救命処置(気管内挿管)



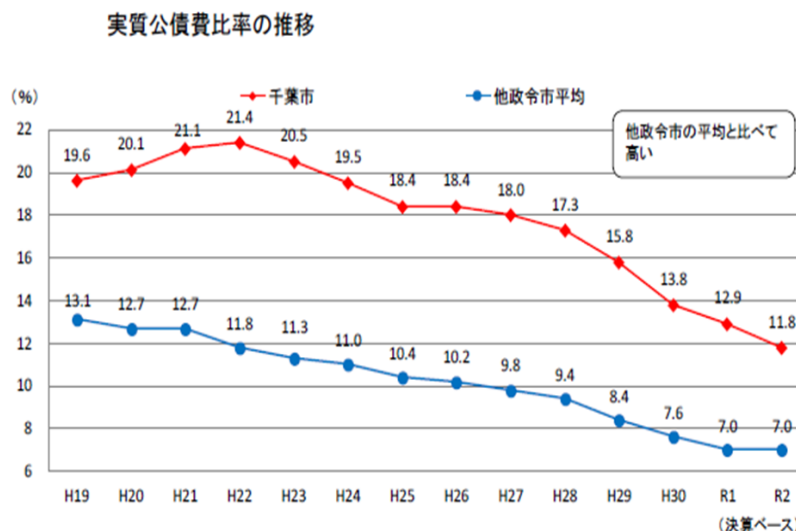
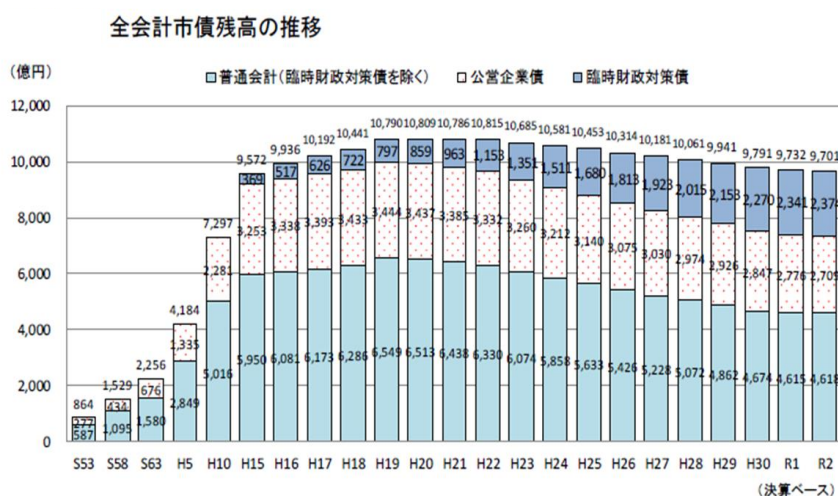
## 2 地方自治

### (1) 厳しい財政状況

本市では、大都市としての都市基盤整備やバブル経済崩壊後の景気対策を積極的に行ってきた結果、概ね大都市平均レベルまで都市基盤の整備が図られたものの、実質公債費比率<sup>2</sup>が20%を超えるなど、財政の硬直化が進みました。

令和3年度は、実質公債比率は約11%まで低下しましたが政令市20市中19位と、引き続き厳しい財政状況となっております。

■市債残高と実質公債比率(千葉市中中期財政運営方針より)



<sup>2</sup> 市の判断で使い道が決められる収入に対する借金返済額などの割合で過去3か年平均の値。数値が高いほど、財政の弾力化性が低下していることを示す。なお実質公債比率が25%を越えてしまうと「早期健全化団体」となり、自治体の自主的な取り組みにより財政の健全化を図ることとなります。

## (2) 地方分権の進展

国は、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸問題に取り組むことができるようにするため、地方分権改革を行い、国と地方の関係を見直し、新しい国の形をつくるとしています。

地方分権の進展に伴い、地方自治の主役である住民に対し、市町村は身近なサービスを担い、住民と直接向かい合う基礎自治体として、これまで以上に自主性・自立性を高めることが求められています。多様化する住民ニーズ、高度化する行政需要に的確に対応し、地域が抱える課題を自ら解決するため、地域独自の条例制定など政策立案能力を有する職員が求められています。

## (3) 市民参加・協働と多様な主体との連携

地方分権の進展に伴い、自己決定や自己責任の原則に基づき地方公共団体の意思決定がなされるよう住民参加の拡大が求められています。住民と共に歩む消防を目指すべく、説明責任（アカウンタビリティ）、情報公開や情報提供、協働型社会への対応が必要となってきます。

また、市民ニーズが多様化し、行政需要が増加する一方、職員定数の抑制、財政事情等により、更なる行政サービスの拡大が困難な状況にあります。こうした現状に対応するため、『補完性の原理』<sup>3</sup>に基づき、地域の課題について身近なところで解決されるよう、地域コミュニティ、自主防災組織、企業、団体等、多様な主体と連携を図る必要があります。

---

<sup>3</sup> ①個人でできることは個人で解決する（自助）。②個人でできないときは、まず家庭がサポートする（互助）。③家庭で解決できないときは、地域あるいはNPO（民間非営利団体）がサポートする（共助）。④①～③で、どうしても解決できない問題について、はじめて政府が問題解決に乗り出す（公助）。

ア 政府が問題解決に乗り出すとして、政府の中でまず取り組むべき主体は、市民に近い基礎自治体（現在は市町村）。

イ 基礎自治体でどうしても解決できない問題については広域自治体がサポートする（現在は都道府県）。

ウ 広域自治体でも解決できない問題についてはじめて中央政府がサポートする。

《資料：昇 秀樹『補完性の原理』と地方自治制度（平成15年7月号）》

#### (4) 自治体間連携

市町村の自主性・自立性が高められる一方、<sup>しごかい</sup>市境、有料道路、石油コンビナート等特別防災区域等における災害への対応など、広域的な行政課題も顕在しています。また、大規模地震、風水害、特殊災害、テロ・武力攻撃による被害など、一市町村の消防防災力を超える大規模災害等の発生が懸念されているところであり、こうした広域的な行政課題や大規模災害等に対応するため、国・県や近隣自治体、関係団体等との更なる連携が重要となってきます。

また、行財政的な効果の観点から、「共同運用消防指令センター整備事業（消防指令業務の共同運用）」<sup>4</sup>など、広域連携を図る取組みも進められています。

##### ■緊急消防援助隊全国合同訓練(令和4年10月)



<sup>4</sup> 複数の消防本部における消防指令業務を1か所の指令センターで共同運用するものであり、①119番通報受付業務のみを共同で行う方式、②すべての部隊運用管理を共同で行う方式、③すべての部隊運用管理を共同で行うが、各消防本部においても部隊運用管理を行えるようにするため、各本部に指令情報共有システムを整備する方式など、いくつかの方式が考えられる。メリットとして、住民サービスの向上における効果（指令センターの高機能化、受信能力・処理能力の向上、広域応援の迅速化など）、行財政上の効果（経費節減（整備費、維持管理費）、通信員の効率的配置等）などがあるとされている。（「消防救急無線の広域化・共同化及び指令業務の共同運用の推進について」（消防庁次長通知。平成17年7月15日消防消第141号。））

### 3 安全・安心

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、死者・行方不明者が約 2 万人に及ぶなど、かつてないほどの被害がもたらされ、本市においても地震による液状化現象により、多くの家屋が損害を受けました。さらに、2020 年版全国地震動予測地図<sup>5</sup>によると、本市において、今後 30 年の間に震度 6 弱以上の地震が 62% の確率で発生すると予測されています。

また、令和元年には、本市付近に上陸した房総半島台風の記録的な暴風による送電線の鉄塔や電柱の倒壊の影響により大規模な停電が発生した他、局地的集中豪雨により、大規模な土砂災害が発生するなど、土砂・風水害による甚大な被害が全国各地で発生しています。さらには、新型コロナウイルスの流行など、新たな感染症の発生により市民の安全・安心を脅かす脅威は複雑多様化しています。

このような状況において市民の負託に応え、様々な災害による被害を最小限にとどめ、市民の生活と安全を守るためには、更なる消防防災体制の整備を推進する必要があります。

■東日本大震災時の捜索活動(平成 23 年 3 月・岩手県陸前高田市。千葉市消防局部隊)



---

<sup>5</sup> 文部科学省に設置されている地震調査研究推進本部の地震調査委員会の調査結果。

■国内外で発生した主な災害(1995-2011) ※死者数等は、消防庁公表データより。平成 23 年 11 月現在

・国内で発生した主な災害等	
1995年(平成7年)	兵庫県南部地震「阪神・淡路大震災」
	死者6,434名、行方不明3名、負傷者43,792名 住家全半壊249,180棟、建物全焼7,036棟
	地下鉄サリン事件
	死者12名、負傷者5,510名
1996年(平成8年)	北海道古平町豊浜トンネル崩落事故
	死者20名
1999年(平成11年)	東海村ウラン加工施設における臨界事故
	死者2名、被ばく者多数
2000年(平成12年)	日比谷線列車脱線事故
	死者3名、負傷者32名
2001年(平成13年)	四街道市作業員宿舍火災
	死者11名
	明石市花火大会歩道橋事故
	死者11名、負傷者247名
	新宿歌舞伎町雑居ビル火災
	死者44名、負傷者3名
2004年(平成16年)	平成16年7月新潟・福島豪雨
	死者16名、負傷者83名、住家全半壊5,728棟
	平成16年7月福井豪雨
	死者4名、行方不明1名、負傷者19名、住家全半壊199棟
	山陽自動車道高山トンネル内交通事故
	死者5名、負傷者22名
	新潟県中越地震
	死者68名、負傷者4,805名、住家全半壊16,985棟、建物火災9件
2005年(平成17年)	JR福知山線列車事故
	死者107名、負傷者549名
	JR羽越線列車事故
	死者5名、負傷者32名
2006年(平成18年)	長崎県大村市グループホーム火災
	死者7名、負傷者3名
	北海道佐呂間町竜巻災害
	死者9名、負傷者31名、住家全半壊14棟
2007年(平成19年)	兵庫県宝塚市カラオケボックス火災
	死者3名、負傷者5名
	東京都渋谷区温泉施設爆発火災
	死者3名、負傷者8名
	新潟県中越沖地震
	死者15名、負傷者2,346名、住家全半壊7,040棟、火災3件
2008年(平成20年)	岩手・宮城内陸地震
	死者17名、行方不明6名、負傷者426名、住家全半壊176棟、火災4件
	大雨等により被害(兵庫県他)
	死者6名、負傷者13名、住家被害3,083棟
	大雨により被害(東京都他)
	死者5名、住家被害207棟
	大阪市浪速区個室ビデオ火災
	死者15名、負傷者10名
	仙台市老人福祉施設火災
	負傷者33名
2009年(平成21年)	群馬県渋川市老人ホーム火災
	死者10名、負傷者1名
	北朝鮮飛翔体発射事案
	中国・九州北部豪雨
	死者35名、負傷者59名、住家被害12,246棟
	大阪市此花区パチンコ店火災
	死者4名、負傷者19名
2010年(平成22年)	札幌市グループホーム火災
	死者7名、負傷者2名
	梅雨期(6/11~7/19)における大雨被害(広島県他6県他)
	死者16名、行方不明5名、負傷者21名、住家被害7,812棟
2011年(平成23年)	東北地方太平洋沖地震「東日本大震災」
	死者16,079人、行方不明者3,499人、負傷者6,141人 住家被害(全壊120,248棟、半壊189,778棟、一部破損616,055棟)、火災287件 死者78名、行方不明16名、住家被害28,329棟
	台風12号による被害(和歌山県、奈良県他)
・国外で発生した主な災害等	
2001年(平成13年)	アメリカ同時多発テロ
2003年(平成15年)	韓国・デグ地下鉄火災
2004年(平成16年)	スマトラ沖大地震及びインド洋津波災害
2005年(平成17年)	パキスタン・イスラム共和国地震災害
2006年(平成18年)	インドネシア・ジャワ島中部地震及び津波災害
2007年(平成19年)	ペルー地震
2008年(平成20年)	中国・四川省地震(M8.0)
2010年(平成22年)	アイスランド火山噴火
2011年(平成23年)	ニュージーランド南島地震災害
・新興・再興感染症等の流行	
2002年(平成14年)	中国・広州地域で重症呼吸器症候群(SARS)の流行。その後、全世界へ拡大。
2004年(平成16年)	京都府で養鶏等への高病原性鳥インフルエンザ感染
2008年(平成20年)	新型インフルエンザが全世界で流行
2010年(平成22年)	宮城県で口蹄疫の流行

■高圧ガスタンク火災(平成 23 年 3 月・市原市)



(千葉市消防航空隊撮影)

■東日本大震災(平成 23 年 3 月・福島県南相馬市付近)



(千葉市消防航空隊撮影)

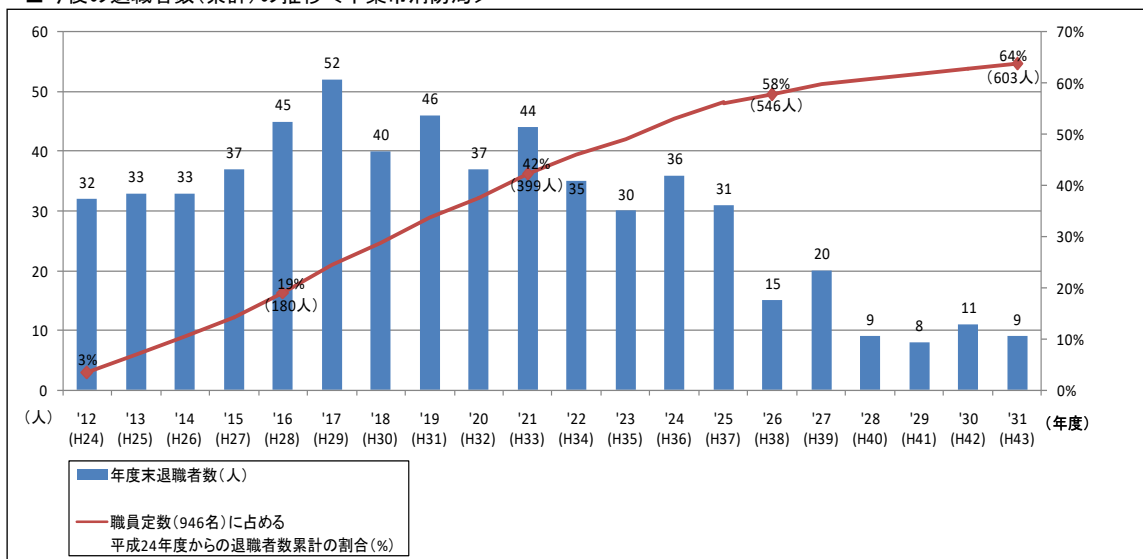


#### 4 人材育成

今後、千葉市消防局では、多数の職員が定年退職を迎えます。2012年（平成24年）度から累計で、2016年（平成28年）度までに180人、2021年（平成33年）度までに399人、2026年（平成38年）度までに546人、2031年（平成43年）度までに603人の職員が退職することが想定されています。

平均年齢の若返りが図られる一方、経験の浅い若年層職員が多くなることから、知識、技術及び経験等のノウハウの伝承、資格者の養成・確保が課題となっています。また、地方分権の進展や、複雑多様化する法規制など、時代潮流の変化に的確に対応する職員の育成も重要な課題となっています。

■今後の退職者数(累計)の推移<千葉市消防局>



■初任科(新規採用消防職員)教育訓練



## 5 技術革新

### (1) 情報通信技術の有効活用

平成 13 年に国において「e-Japan 戦略」が決定されて以降、情報通信基盤の整備が進められ、携帯電話、ブロードバンド<sup>6</sup>・サービスの普及、地上デジタル放送の開始や消防救急無線のデジタル化など、情報化社会へ急速に進展しています。また、ITS<sup>7</sup>など情報通信技術を活用して、人々の暮らしを豊かにする仕組みや、人々の安全・安心をサポートする取組みが始まっているところです。こうした情報通信技術の有効活用は、より質の高い消防サービスの提供に繋がります。

### (2) 新たな技術への対応

ハイブリット車、電気自動車、バイオ燃料、家庭用燃料電池や太陽光発電など、環境技術を中心とした新たな技術の普及が進んでいます。

こうした新たな技術は、人々の暮らしを豊かにする一方、今まで想定されなかった原因による火災や災害を引き起こすなど、市民の日常生活を脅かす危険性も秘めています。こうした危険情報を収集するとともに、日頃から新たな技術に対する知識や見識を広め、万が一に備え、火災予防面、消防活動面の対策を整えることが必要です。

## 6 環境問題への取組み

地球温暖化対策の具体化は国際社会における重要な課題となっており、我が国としては、温室効果ガス排出量を 2030 年度（令和 12 年度）までに 2013 年度比 46%削減するという目標を掲げています。

本市としても全庁的に取り組んでいる課題であり、千葉市消防局では、自動車排出ガス規制に基づく削減対策を講じた消防車両への更新を図るなど、環境面に配慮した取組みを実施します。

---

<sup>6</sup> DSL 回線、光回線、ケーブルテレビ回線、高速の携帯電話回線をはじめとした、高速・超高速通信を可能とする回線のこと。

<sup>7</sup> 高度道路交通システム。様々な情報通信技術によって、人と道と車を一つに結ぶ技術。カーナビゲーションシステム、ITC、安全運転サポートシステムなど 9 つの分野で開発が行われている。また車以外でも歩行者へのナビゲーションシステム、携帯電話等でバス運行時間を配信するサービスなどもある。

## 第2節 基本理念

市民の信頼と負託に応えるため、職員一人ひとりが、任務に誇りと使命感を持ち、あらゆる事象に迅速的確に対応できる消防体制を確立するとともに、より質の高い消防行政サービスを提供できる組織を構築し、「安全・安心のまち・千葉市」の実現を目指します。

私たち千葉市消防局は、市民の信頼と負託に応えるため、火災から生命、身体及び財産を保護するとともに、地震等の災害を防除し、これら災害による被害を軽減するほか、災害等によるケガ人や急病人（以下「傷病者」という。）の搬送を適切に行うことを任務とする組織です。

今、私たちは、超高齢社会の進展や人口減少社会の到来、社会経済情勢の急速な変化、国及び地方における財政の危機的状況など、難しい行政運営が求められる状況に直面しています。

また、大規模地震、地球温暖化の影響と見られる大型台風や、局地的集中豪雨などの自然災害の発生、新型インフルエンザをはじめとする新興・再興感染症の汎発流行、個室型遊興店舗、雑居ビル、社会福祉施設等における火災の発生など、市民の安全・安心を脅かす災害は、大規模化、複雑多様化しています。

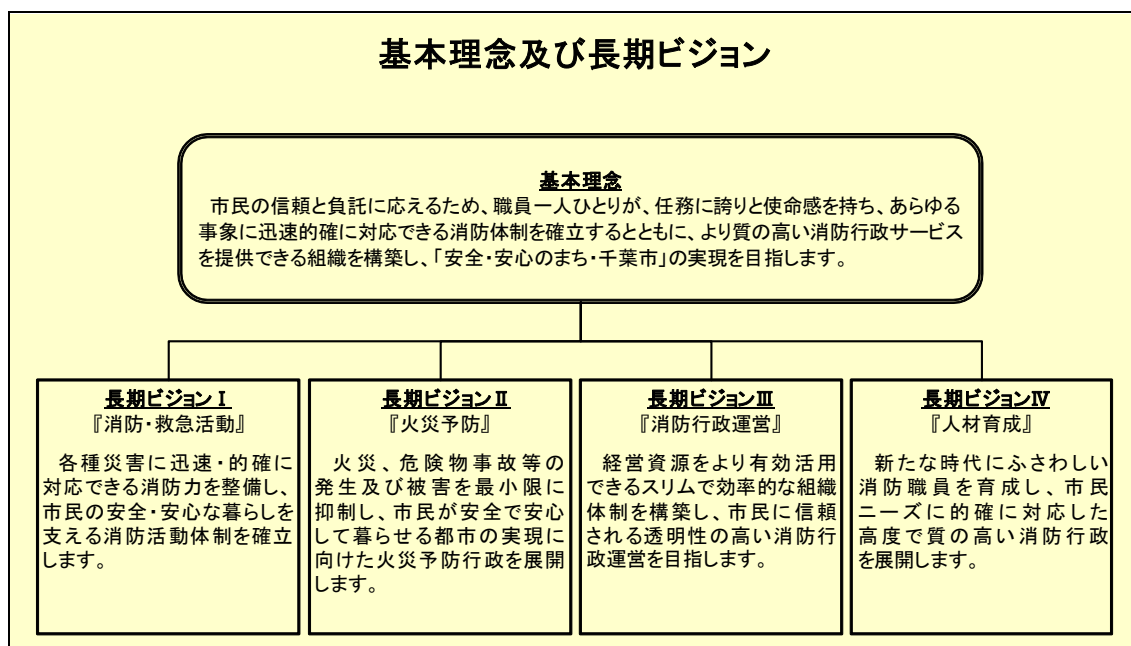
しかし、私たち千葉市消防局は、様々な課題を乗り越えながら、いかなる情勢下においても、「市民の安全・安心を守る」を第一義として、職員一人ひとりが、任務に誇りと使命感を持ち、不断の努力によって、大規模震災、自然災害、火災及び救急需要等、あらゆる事象に迅速かつ的確に対応できる消防体制を整備するとともに、市民に、より質の高い消防行政サービスが提供できるよう全職員一丸となって、「安全・安心のまち・千葉市」の実現に向け、全力で取り組んで参ります。

■セーフティーちば(千葉市消防局・千葉市中央消防署合同庁舎)



### 第3節 目指す姿（長期ビジョン）

基本理念の実現に向け、本市を取り巻く「1 時代背景と課題」を踏まえた上で、「消防・救急活動」、「火災予防」、「消防行政運営」、「人材育成」という分野から、次のとおり4つの長期ビジョンを設定しました。この4つの長期ビジョンは、今後20年間に千葉市消防局が目指す姿、基本目標を示しています。



■消防出初式



## 長期ビジョンI 『消防・救急活動』

各種災害に迅速・的確に対応できる消防力を整備し、市民の安全・安心な暮らしを支える消防活動体制を確立します。

### 課題

大規模震災、大型台風及び局地的集中豪雨等の自然災害の発生、新型インフルエンザ等の汎発流行、テロ災害、列車脱線事故、社会福祉施設、個室型遊興店舗や雑居ビルにおける火災など、近年、災害は、大規模化、複雑多様化しています。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、かつてないほどの巨大津波の発生により多くの人命が失われ、さらには、原子力発電所における事故により、過去に例を見ない対応が求められました。また、本市において、今後 30 年の間に震度 6 弱以上の地震が 62%の確率で発生すると予測されるなど、市民の安全・安心を脅かす大規模地震等が発生する脅威が潜在しています。

一方、救急出動件数は、年間約 5 万 8 千件に上るとともに、全搬送人員に占める高齢者（65 歳以上）の割合が増加傾向にあること、さらに、高齢者の傷病程度は中等症以上の割合が多く重篤化する傾向があることなどから、超高齢社会の到来に対応した救急活動が求められています。

### 取組の基本方向

消火、救助、救急活動などの消防活動は、私たちの組織の基本活動です。

大規模地震等発生時の脅威や、複雑多様化する災害、高い救急需要への対応など、消防ニーズは依然高い状況にあります。加えて、超高齢社会の到来に伴う高齢者などの災害時要援護者の増加、地球環境の変化、新興・再興感染症の脅威など、これまでに想像できなかったような様々な要因による災害発生の危険性などにより、新たな消防ニーズが発生する懸念があります。

こうした情勢下においても、様々な課題を乗り越えながら、市民の安全・安心な暮らしを守るために、災害時に消防力を最大限発揮できる消防活動体制の整備に努めて参ります。

■東日本大震災時の捜索活動(平成 23 年 3 月・岩手県陸前高田市)



■救急活動



## 長期ビジョンⅡ 『火災予防』

火災、危険物事故等の発生及び被害を最小限に抑制し、市民が安全で安心して暮らせる都市の実現に向けた火災予防行政を展開します。

### 課題

消防白書によると、全国の住宅火災による死者数は減少傾向にあるものの、依然として年間 1,000 人に近い高水準にあり、高齢者の占める割合割合は約 70%という状況が続いています。

さらに、近年、社会福祉施設等における火災により、高齢者をはじめとする多くの災害時要援護者が犠牲となっています。

また、社会福祉施設以外の比較的小規模な施設、特に雑居ビル内店舗などにおいて多数の人的被害を伴う火災が発生しています。

平成 23 年 3 月の東日本大震災時には、市原市の石油精製工場において高圧ガスタンク火災が発生しました。爆発等の危険性から付近住民に避難勧告が発令されたばかりでなく、ガソリンの出荷停止による社会的な混乱を招くなど、社会的、経済的被害をもたらしました。

このように住宅から大規模事業所や、危険物施設等に至るまでひとたび火災が発生すると、甚大な被害をもたらす恐れがあります。

### 取組の基本方向

火災を未然に防ぐことや、地震等の災害による被害を軽減することは、私たちの重要な任務の 1 つです。

今後、超高齢社会の到来に伴い、高齢者が入所する社会福祉施設等が増加することや、住宅火災による死者数の半数以上が高齢者であることなどから、万が一、災害等が発生した場合、高齢者をはじめとする多くの災害時要援護者が犠牲になることが懸念されます。

私たちは、こうした犠牲者を 1 人でも減らすために、火災や、危険物事故等の発生、被害を未然に防ぐこと、そして、被害を最小限に抑制することを目的に、更なる住宅防火対策の推進や、査察等の実施による防火安全対策の推進など、今後の社会情勢等に対応した火災予防行政を展開して参ります。

■住宅火災(平成 21 年 6 月・千葉市)



■高圧ガスタンク火災(平成 23 年 3 月・市原市)



### 長期ビジョンⅢ 『消防行政運営』

経営資源をより有効活用できるスリムで効率的な組織体制を構築し、市民に信頼される透明性の高い消防行政運営を目指します。

#### 課題

本市においては、経済情勢の悪化に伴う市税収入の大幅な減少など歳入が伸び悩む一方、超高齢社会の到来に伴う社会保障費など義務的経費の増加等により、実質公債比率が20%を超えるなど、財政の硬直化が進みました。現在、実質公債比率は約11%まで低下しましたが政令市20市中19位と、引き続き厳しい財政状況となっております。

一方で、災害は、大規模化、複雑多様化し、あらゆる災害等に対応できる万全な消防体制を整備しなければなりません。

限られた経営資源（人員・予算・消防装備など）の中で、行財政改革の取組みを推進しつつ、市民の信頼と負託に応えるため、より質の高い行政サービスを提供できる消防行政運営が求められています。

#### 取組の基本方向

安全で災害に強いまちづくりを進める上で、都市防災基盤の1つである消防防災体制を整備することは重要な行政課題です。

限られた経営資源の中で、あらゆる災害等に対応できる消防体制を整備するために、消防需要を的確に把握し、事務事業の見直しや事務の効率化を図りつつ、重点を置くポイントを見極め、業務執行体制の見直しなど、経営資源をより最大限に活用できるスリムで効率的な組織体制を構築します。

また、「安全・安心のまち・千葉市」を実現するためには、市民の千葉市消防局に対する理解と協力が不可欠であること、地方自治の精神に基づき、市民参加・協働の機会拡大が図られること、さらに、大規模震災時など、本市消防力を超える災害が発災した場合、「自助」、「共助」が減災に重要な役割を担うことから、消防行政に対する市民参加・協働を推進するとともに、消防広報の充実など市民から信頼される透明性の高い消防行政運営を目指して参ります。

■緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(千葉市消防局部隊)



■九都県市防災訓練(市民による初期消火訓練)



## 長期ビジョンⅣ 『人材育成』

新たな時代にふさわしい消防職員を育成し、市民ニーズに的確に対応した高度で質の高い消防行政を展開します。

### 課題

今後 20 年間、2012 年（平成 24 年）度から累計で 603 名（条例定数 946 名の約 64%）の消防職員が退職します。平均年齢の若返りが図られる一方、経験の浅い若年層職員が多くなることから、知識、技術及び経験等のノウハウの伝承、業務上必要とされる資格者の養成・確保が課題となっています。

また、地方分権の進展に伴い、地域が抱える課題を地域で解決するよう求められることなどから、条例制定権拡大に伴う政策立案能力を有する職員の育成や、新たな法規制に対応できる職員の育成など、時代潮流の変化に的確に対応できる人材の育成が課題となっています。

### 取組の基本方向

市民が行政から受けるサービスの質は、職員の資質に依るところがあります。

すなわち職員資質の向上は、行政サービス向上に繋がります。また、職員一人ひとりのレベルアップは、組織全体のレベルアップに繋がります。

貴重な「人材」を「人財」とすべく、組織が総力を挙げて、人材育成について取り組み、「私がやらずに誰がやる」という気概を持つ職員の育成、経験の浅い若年層職員への知識、技術及び経験等のノウハウの伝承、地方分権の進展、複雑化する法規制など、時代潮流の変化に的確に対応した職員の育成、資格者の養成など、新たな時代にふさわしい人材づくりを目指すことにより、高度で質の高い消防行政を展開して参ります。

■初任科(新規採用消防職員)教育訓練



■救急救命士再教育訓練

